

健康管理センターだより

8号 2009年9月30日発行

徐々に秋の深まりを感じ、今年度も半年が過ぎようとしている中、皆さんいかがお過ごしでしょうか？季節の変わり目で、体調を崩しやすい時期ですので、みなさん日常的な健康管理に心がけましょう！！

健康管理センターでは、6月に整形外科学講座 嶋村正教授がセンター長に着任し、新たな体制でスタートしています。はじめに、センター長から学生・職員の皆さんへ今後の抱負を踏まえ、ご挨拶申し上げます。次に、学生・職員の健康診断を実施状況と今後の対応についての内容、10月以降の健康診断・ワクチン接種等の日程をお知らせします。特に対象となっている方は、今後の予定等を含め内容をよく確認していただければと思います。最後に、今年度から新たに学校医として内科学講座 循環器・腎・内分泌内科分野 田代敦先生、蒔田真司先生が着任されてのご挨拶と、今年度に入り感染がとり立たされている新型インフルエンザ及び季節型インフルエンザの予防についてお知らせします。

健康管理センター長からのご挨拶



センター長
嶋村 正

(整形外科学講座 教授)

酒井明夫前健康管理センター長から平成21年6月1日付けでこの任を受け継ぎました。職員の定期健康診断の日程と合致した時期の引き継ぎとなり、当初は当センター業務の内容、その変遷経過、事案・事由などの部署の状況把握に遅滞性が否めませんでした。内丸、矢巾、花巻3地区の職員と学生の健康管理が有する質的担保と量的負荷としての業務の重要性と重大性は感知されました。酒井前センター長が果たされてきた職責の重責性にあらためて思いが到りました。此の度の重責に対する不才は否めないところですが、皆様のご協力を得て努めてまいりたいと考えておりますので、宜しくお願い申し上げます。

健康とは何か？ 健康管理とは何か？ 健康管理業務とは何か？・・・大きな命題に老骨がキシミましたが、“当センターとしての”の条件設定の視点で当センターが担うものを考えてみました。業務内容の質的・量的要件設定により、求められる人材・職種や機器・設備の内容は自ずと規定されることとなるため、これまでの業務内容・分担と、その人的・物的資源の変遷経過、また現存する諸課題を明確にして、向後の経年的学生数の増加、次々年度矢巾地区への人的移動など踏まえた、データに基づく事業計画の策定をはかることが喫緊の急務と考えられます。

“知”と“行”、また“行”と“成”、さらには“知”と“成”は、ややもすれば混同されるところですが、これらは別々の事象です。しかし、その中には明確な関係性と順次性が在ります。事に臨んでは、この事を先ず具体的に検討、検証した後に、事に当たるのが必須と考えられます。日常の進行中の業務の中で遭遇する個々の事例・事案には、定例・臨時部内ミーティングと適宜の部外コンサルティングで臨む必要があります。何事にも臨機応変の対応は必要ですが、適材適所の対応が前提要件と解されます。部内業務の円滑な遂行には事務系の専従職員の必須性は否めないところと考えられます。「多少の無理はしても、無茶はするな!」、「頑張っても、頑張り過ぎるな!」、今、社会の中で唱えられている健康保持の根幹とされる文言は、先ず当センター内で整え、備えられ、示されるべきことと考えられます。

健康管理センターの業務内容、その遂行状況とその成果の検証から生まれる拠所の在り様を確認、修正しながら、足元を整備して歩むことが何よりも大切と考えられます。健康管理センターのスタッフの皆さん、また、学校医・産業医の先生方、看護部の方達、そして学務課・教務課、庶務課・人事職員課の方々、宜しくお願い致します。

平成 21 年度健康診断を実施して

平成 21 年度も上半期の日程が終了し、学生・職員の健康診断の受診結果は以下の通りとなりましたので、お知らせします。

<学生健康診断受診結果>

		対象者数 (在籍者)	受診者数 (名)	受診率 (%)
医学部	1年生	111	111	100.0%
	2年生	97	94	97.9%
	3年生	90	90	100.0%
	4年生	80	80	100.0%
	5年生	90	90	100.0%
	6年生	80	79	100.0%
歯学部	1年生	62	60	100.0%
	2年生	91	90	98.9%
	3年生	85	84	100.0%
	4年生	76	76	100.0%
	5年生	76	76	100.0%
	6年生	88	87	100.0%
薬学部	1年生	172	171	99.4%
	2年生	161	161	100.0%
	3年生	162	162	100.0%

		対象者数 (在籍者)	受診者数 (名)	受診率 (%)
医学部大学院 修士	1年生	6	3	50.0%
	2年生	6	5	83.3%
医学部大学院 博士	1年生	59	25	64.1%
	2年生	37	15	46.9%
	3年生	31	27	93.1%
	4年生	45	38	86.4%
歯学部大学院 博士	1年生	5	5	100.0%
	2年生	13	13	100.0%
	3年生	11	11	100.0%
	4年生	14	13	92.9%
歯科技工専門 学校	1年生	30	30	100.0%
	2年生	21	21	100.0%
歯科衛生専門 学校	1年生	46	46	100.0%
	2年生	43	43	100.0%
	3年生	47	47	100.0%

	対象者数 (在籍者)	受診者数 (名)	受診率 (%)
学生合計	1935	1853	97.5%

<職員健康診断受診結果>

	対象者数 (在籍者)	受診者数 (名)	受診率 (%)
職員	2826	2610	92.4%



今年度の健康診断の受診率は、学生は 95%以上と例年と同程度の結果となりましたが、職員においては 92%で受診率が低下しています。全体の受診率だけを見ると非常にいい結果のように捉えることができるかもしれませんが、実際の未受診者を数にすると学生・職員合わせて約 300 名程度と、決して未受診者が少ないとは言えません。

そもそも健康診断は、以下の法令（学生は学校保健安全法、職員は労働安全衛生法）に基づき、本学の規定で受診することが義務付けられています。

<学校保健安全法・第 13 条>

学校においては、毎学年定期的に、児童生徒等（通信による教育を受ける学生を除く。）の健康診断を行わなければならない。

<岩手医科大学・学生健康診断規程>

(受診の義務)

第 4 条 学生は健康診断を受けなければならない。

- 2 学生はやむを得ない理由により健康診断を受けることができないときは、あらかじめ学部長等を経て、健康管理センター長に申し出て指示を受けなければならない。



<労働安全衛生法>

第六十六条

事業者は、労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、医師による健康診断を行わなければならない。

5 労働者は、前各項（1～4 省略）の規定により事業者が行なう健康診断を受けなければならない。ただし、事業者の指定した医師又は歯科医師が行なう健康診断を受けることを希望しない場合において、他の医師又は歯科医師の行なうこれらの規定による健康診断に相当する健康診断を受け、その結果を証明する書面を事業者に提出したときは、この限りでない。

<岩手医科大学・就業規則（第8章 安全及び衛生）>

（健康診断）

第72条 職員は年2回以上施行する健康診断（※）、又は必要により特別に施行する健康診断もしくは検査を受けなければならない。

（※）特定業務従事者健康診断を含んでおり、職員の定期健康診断は年1回です

健康管理センターでは、本学の規定に従って受診率が100%となるよう、健康診断後に改めて未受診者対応の日程を設定し、受診を促しています。しかし、未受診者数に変化はなく、例年3回にわたって未受診者へ通知し受診を促していますが、その対応に苦慮しているのが現状です。特に病院職員の健康診断に関しては、東北厚生局から受診率を100%にするよう指導を受けており、今後健康管理センターから受診を促した上で、それでもなお未受診者がいる場合は、病院長から受診するよう指導がありますので、できればそのようなことがないように速やかに受診していただければと思います。もし、健康診断時にどうしても受診できない事由（出張等）がある場合、今後の受診についてお伝えしますので、健康管理センターに事前にご連絡ください。健康管理センターでは、学生・職員のみなさんが日々健康に過ごせるよう努めていきたいと考えておりますので、ご協力よろしくお願いたします。

健康診断及びワクチン接種等のお知らせ

<10月以降の健康診断及びワクチン接種等の日程>

	職員	学生
10月	13日（火）～16日（金） 有機溶剤・特定化学物質取扱者調査（対象者） 電離放射線業務従事者調査（対象者）	
	21日（水）・22日（木） 矢巾キャンパス・インフルエンザワクチン接種（希望者） 26日（月）～30日（金） 内丸キャンパス・インフルエンザワクチン接種（希望者）	
11月	17日（火）～20日（金） 特定業務従事者健康診断（対象者） 有機溶剤・特定化学物質取扱者健康診断（要検査者） 電離放射線業務従事者健康診断（要検査者）	10日（火）・11日（水） B型肝炎ワクチン3回目接種 （医・歯4年、歯科衛生専1年、歯科技工専1年）
12月	10日（木）・11日（金） 麻疹・水痘・流行性耳下腺炎ワクチン接種後採血（対象者） 14日（月）～18日（金） 大腸がん検診（40歳以上の希望者） 21日（月）～25日（金） 石綿健康診断（対象者）	8日（火）・9日（水） B型肝炎ワクチン接種後採血 （医・歯4年、歯科衛生専1年、歯科技工専1年） 22日（火） B型肝炎ワクチン追加接種 （医・歯4年、歯科衛生専1年、歯科技工専1年対象者）
1月	12日（火）・13日（水） B型肝炎ワクチン3回目接種（対象者）	26日（火） B型肝炎ワクチン追加後採血 （医・歯4年、歯科衛生専1年、歯科技工専1年対象者）
2月	9日（火）・10日（水） B型肝炎ワクチン接種後採血（対象者） 23日（火）・24日（水） B型肝炎ワクチン追加接種（対象者）	
3月	23日（火）・24日（水） B型肝炎ワクチン追加後採血（対象者）	

※ 時間・場所などは、配布される案内をご覧の上、時間内の受診及び接種をお願いします。

学校医からのご挨拶



学校医

田代 敦 (左) 蒔田 真司 (右)

(内科学講座 循環器・腎・内分泌内科分野 講師)

平成 21 年 4 月から学校医を担当しております内科学講座 循環器腎内分泌内科の田代敦と蒔田真司です。前任の消化器肝臓内科の遠藤昌樹講師・遠藤龍人講師の後任として、2年間の担当となりますのでよろしくお願いいたします。日常診療では田代は循環器医療センター病棟医長を併任し、蒔田は循環器腎内分泌内科医局長を併任しております。

学校医を担当して既に半年が経ちますが、経験してみますと職務が広範に渡ることと驚くと同時に、その重さをひしひしと感じております。職務の概要としては、学生の健康診断の判定、保健指導、ワクチン接種、新型インフルエンザや流行性角結膜炎等の流行性感染症発症時の対応、などまさにリアルタイムな問題への対応も含まれてきます。学校医の職務の対象は、岩手医科大学の医学部、歯学部、薬学部、大学院、歯科技工専門学校、歯科衛生専門学校に在籍するすべての学生です。ご存知のとおり本学

の大発展とともに薬学部にも6年生が進級するまでまだまだ学生数は増え続ける事になり、今年の春には1,500人を超える学生の健康診断の判定と総合評価を行いました。過去の学校医の中で最も多くの判定をしたことになり、それは地道で大変な業務でした。われわれは今後も学校保健法第16条に定められているとおり、岩手医科大学における保健管理に関する専門的事項における技術及び指導に従事する立場として、学生の健康診断、疾病の予防処置及び保健指導、健康相談、伝染病などの予防処置などに取り組んでいきたいと思っております。業務は広範囲にわたるのでわれわれ学校医が門外漢な部分も多々あります。この度就任されました健康管理センター長であられる整形外科学講座の嶋村正教授、また常に中心として仕事をされている健康管理センター専任スタッフや学務課スタッフの方々、各学部の指導教員や学生部長の方々、さらには伝染性感染症の対応に関しては専門の岩手医科大学附属病院感染対策室のスタッフの方々、などの強力なご指導ご助言を受けながら保健管理活動と教育活動に取り組んで参りたいと思っております。ご指導とご支援のほど宜しくお願い申し上げます。

インフルエンザの感染予防に心がけましょう!!

現在、新型インフルエンザに関する話題が絶えない中、今後従来の季節型インフルエンザの流行も想定されます。既にご存じの方も多いかと思いますが、**インフルエンザワクチンの供給数に限りがある問題や接種に関して優先順位の制限があることを含め、接種希望者全員に例年通りワクチン接種をできないのが現状です。そのため、例年以上に各自で感染予防に努めることが重要になります。**みなさんの感染予防対策が、大学全体での集団発生を防ぐことにもつながりますので、以下の予防対策を心がけましょう。万が一、インフルエンザ様症状が認められる場合は、速やかに受診しましょう!!

<予防対策>

- ・ 人混みや繁華街への外出を控え、外出時はマスクを着用する
- ・ うがい、手洗いをこまめにする
- ・ 咳エチケット
(咳やくしゃみの時に口と鼻をティッシュ等でふさぐなど)
- ・ 十分な休養とバランスよい食事
- ・ 室内では加湿器などを利用して適度な湿度を保つ



心配なことがあれば気軽に健康管理センターにご相談ください。